

あなたの会社守れますか？ BCPってご存じですか？

昨年7月に中小企業の災害対応力を高めることを目的に「中小企業強靱化法」が施行されました。国は、中小企業が策定したBCP(事業継続計画)の簡易版である「事業継続力強化計画」を認定し、認定された事業者は、各種の支援策や大きなメリットがあります。

この計画は、誰でも取り組みやすい制度となっていますので、この機会に是非とも積極的に活用していただき、万が一、被災された場合でも早期に事業再開できるように備えましょう。

※BCPとは、英語の「Business Continuity Plan」の頭文字を取った略語のことで、日本語では「事業継続計画」と呼ばれています



テーマ

当地域における災害発生時等の事業継続の重要性について

講師

あこう けんご
東京海上日動火災保険(株) 赤穂 健吾氏

経歴
1993年東京海上日動火災保険(株)へ入社。現在、京都支店・福知山支店 担当課長。自動車販売店(ディーラー)の法人営業を皮切りに、東京海上日動社の直営のパートナーズ代理店出向を経て、地域支店での代理店さんの育成・支援、法人開拓に従事。大阪での勤務の際、自治体との連携協定に基づいた、BCPセミナー開催やBCP策定支援、健康経営や中小企業強靱化法対応関連の業務を担当。

テーマ

事業継続力強化計画の策定・認定についてのメリット

講師

もりと ひろし
行政書士森戸博事務所 代表 森戸 博氏

経歴
1994年丹後中央信用金庫(現:京都都信用金庫)へ入社。
2004年行政書士森戸博事務所及び京丹後保険設計サービスを創業。
2009年京丹後保険設計サービスを「S株式会社」に法人成り。
法人・個人問わず、事業発展に資する各種許認可申請、経営革新計画、農工商連携等の経営計画策定及び補助金申請書類作成支援を行っている。



申込方法: 下記の申し込み欄にご記入の上、令和2年11月20日(金)までに京丹後市商工会までご持参(郵送・FAX可)下さい。※定員になり次第、お申込みを締め切らせて頂きます。

尚、当日は、会場での来場前ヘルスチェック・マスク着用等をお願いします。改めて参加希望者の方々には再度お願いの連絡をさせていただく予定にしております。

令和2年

日時

11月25日 水 午後2時～
午後4時30分

会場

プラザホテル吉翠苑 京丹後市峰山町杉谷 943

主催

京丹後市商工会

定員

30名(事前申込制・先着順・参加費無料)

個別訪問相談

※セミナー参加者の中からご希望者(先着10名程度)には、後日ご希望日調整の上、保険のリスク管理エキスパートと共に直接会社にお伺いして**個別策定支援を実施**します。セミナーとあわせてお申し込み下さい。

事業継続力強化計画の策定・認定メリット

- メリット1: 企業名を中小企業庁HPへ公表&認定ロゴマーク使用が可能!(認定を受けることで取引先からの信用もアップ!)
- メリット2: 対象の防災・防災設備が税制優遇される!
- メリット3: 補助金が優先的に採択される!(ものづくり補助金等の加点ポイント)
- メリット4: 信用保証枠の拡大、日本政策公庫による低利融資等の金融支援を利用できる!



「伴走型小規模事業者支援推進事業」

お問合せ

京丹後市商工会 経営発達支援計画推進室
〒627-0012 京丹後市峰山町杉谷 836-1 担当: 田中勝・安田・竹中
FAX: 0772-62-3553 TEL: 0772-62-0342

参加申込書

キリトリ線

個別訪問相談

※先着10社程度/多数の場合は調整若しくは抽選で決定

貴社名		住所	〒 -	
TEL	() -	携帯	() -	
FAX	() -	E-mail	@	
個別訪問相談希望				
有・無	相談内容			